

福島県における雇用対策協定(平成29年度事業計画)

(平成28年3月24日締結)

福島県と福島労働局は、相互に密に連携して、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故による災害からの本格復興の推進と県民の暮らしの向上に取り組みます。(事業計画は毎年定める。)

最重点1 震災復興のための雇用対策

- 1 福島県内外の避難者の帰還促進と雇用の安定
 - ①ハローワーク富岡広野サテライト(国)とふくしま生活・就職応援センター広野事務所(県)による双葉地域等へ帰還等のための就職、生活就労支援
- 2 福島避難者帰還等就職支援事業
 - ①福島広域雇用支援協議会事業
 - ②帰還者等向けの合同就職面接会の開催
- 3 緊急雇用創出基金交付金事業による人材の確保

最重点2 働き方改革の推進

I 若者の雇用対策の推進・非正規雇用労働者の雇用の安定と待遇改善

- 1 新規学卒者等に対する就職支援
 - ①新規高卒者に対する就職支援
 - ②新規大卒者等及び既卒3年以内の方に対する就職支援
- 2 若者の県内企業への就職促進と職場定着支援
- 3 ニート等若者の人材育成支援
- 4 「福島県正社員転換待遇改善実現プラン」の推進

II 女性の活躍推進

- 1 女性の活躍推進及び仕事と家庭の両立支援
- 2 女性の就業希望の実現
- 3 多様な働き方の実現、男性の育児休業取得等の推進
- 4 企業への「イクボス」宣言の推進

III 長時間労働対策、年次有給休暇取得促進

- 1 企業等への働きかけ

重点1 職業訓練の効果的な実施

- 1 求職者支援訓練と公共職業訓練の実施に係る総合的な地域職業訓練計画の策定
- 2 職業訓練の周知と受講者の就職支援

重点2 障がい者の就労促進

- 1 雇用と福祉の連携による就労支援
- 2 障がい者就職面接会の開催
- 3 障がい者の職業能力開発

重点3 高齢者の就業促進

- 1 高齢者雇用の確保に向けた取組
- 2 シルバー人材センター事業の普及とシニア就業の促進

重点4 生活困窮者の就労促進

- 1 生活保護受給者等の生活困窮者に対する就労支援の推進

重点5 人手不足分野での人材確保

- 1 建設業関係、製造業等の人材確保対策
- 2 医療・介護分野における人材確保対策